

第2次あわら市保健計画（健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画）

提出された意見の概要と市の考え方

意見公募期間：令和8年1月26日～2月9日まで

No.	該当ページ	意見の概要	市の考え方	原案修正の有無
1	P15.22.37	喫煙者を減らすため、市として喫煙者の禁煙相談やサポートに取り組む他、薬局が禁煙相談に対応するよう連携してはどうか。	これまでも市では禁煙相談に取り組んでまいりました。今後は薬局での禁煙相談など、地域で利用しやすい支援の周知にも努め、より多くの市民に情報が届くよう取り組んでまいります。	無
2	P15.22.37	県と連携して、禁煙治療費の2/3～3/4の助成制度を設けてはどうか。	現時点で新たな制度導入の予定はありませんが、いただいたご意見は、国・県の動向を踏まえつつ、今後の検討材料として参考にさせていただきます。	無
3	P15.22.37	世界COPDデー（11月第三週水曜）を啓発周知スケジュールに入れてはどうか。	COPDの啓発は重要であると認識しており、世界COPDデーの機会を活用しながら、市民への分かりやすい情報発信に努めてまいります。	無
4	P15.22.37	世界禁煙デーの催しの一環としてのイエローグリーンライトアップに次年度も可能な範囲でより広く参加連携をお願いしたい。	今後も関係機関と連携しながら、可能な範囲で引き続き参加してまいります。	無

5	P15.22.37	未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙ゼロを重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を優先的に進めていただきたい。	受動喫煙は子どもの健康に大きな影響を及ぼすことが示されており、啓発を強化していく必要があると認識しています。こども園・学校・医療機関・各種イベント等を通じ、幅広い世代に向けた禁煙・受動喫煙防止の周知を引き続き進めてまいります。なお、喫煙に関する取り組み（P37）において、「『こども家庭センターこあらっこ、こども園や小中学校、医療機関等を通して』、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行います」と修正します。	有
6	P15.22.37	受動喫煙防止等のため、義務的な制度化の推進を進めていただきたい。	国や県の制度動向を注視しつつ、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	無
7	P39	認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているため、生活習慣病の重症化予防の項目においても喫煙対策に触れていただきたい。	生活習慣病の重症化予防（P39）における、「生活習慣病の重症化予防のためのテーマ別の教室」には、禁煙や受動喫煙防止に関する内容を含んでおり、引き続き啓発に努めてまいります。	無
8	P50	進捗管理の方法について、市内部の検討により評価の実施時期・方法を明確化するため記載を調整します。	本計画の進捗管理については、中間年である令和10年度に中間評価を行うとしていましたが、計画の柔軟かつ的確な運用を図るため、記載内容を次のとおり修正します。 『あわら市保健計画策定・推進委員会において、毎年度、計画の進捗状況を確認するとともに、令和10年度には中間評価を実施し、計画の進行管理を行います。』	有